

ものづくり補助金・持続化補助金 公募が開始されました

コロナウィルスの影響で大変な時ですが、補助金を活用して業績アップを目指しましょう！

ものづくり・商業・サービス補助金

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資に使えます。

補助上限1,000万円（補助率：中小企業1/2、小規模事業者：2/3）

応募要件について

中小企業者で、以下の要件を満たす
事業計画（3～5年）を策定・実施する事

- ①：付加価値額 +3 %以上/年
- ②：給与支給総額+1.5 %以上/年
- ③：事業場内最低賃金 地域別最低賃金+30 円

公募期間について

公募開始：令和2年3月10日（火）～
応募締切：令和2年3月31日（火）17時まで

※その後のスケジュール

- 2次締切：令和2年5月頃
- 3次締切：令和2年8月頃
- 4次締切：令和2年11月頃
- 5次締切：令和3年2月頃

小規模事業者持続化補助金

販路開拓に取り組む小規模事業者の方を支援。

看板やチラシやホームページ、改装などにも活用できます。

補助上限50万円、補助率2/3（原則）

公募期間について

第1次：公募期間：令和2年3月10日（火）～ 令和2年3月31日（火）17時

※その後のスケジュール

2次締切：令和2年6月5日 3次締切：令和2年10月2日 4次締切：令和3年2月5日

商工会では随時、ご相談を受け付けております。ぜひご相談下さい。

さらに中小企業診断士から直接アドバイスが受けられる相談日も設けました！

3月24日（火）10時～16時（先着5名） こちらもぜひ、お申込ください。

申 込 書

FAX またはメールでお申込みください

FAX：092-922-4579 メール：dazaifu@shokokai.ne.jp

相談日	3月24日（火） 10時・11時・13時・14時・15時（○を付けて下さい）		
事業所名		TEL	

※問合先：太宰府市商工会 TEL:092-922-4345